

防災品奏効事例

京都市消防局・静岡市消防局・横浜市消防局

日本防災協会では、防災品の使用と適切な初期消火行動などにより、火の勢いと延焼拡大を抑え、ご自身の安全と建物の被害をくい止めた事例を紹介しています。

今回は京都市消防局管内、静岡市消防局管内、横浜市消防局管内での奏効事例をご紹介します。

奏効事例1 ～住宅における天ぷら油火災の事例～

京都市消防局

平成30年4月、家人が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、台所を見たところ、炒め鍋から炎が上がっているのを発見した。すぐに流し台でタオルを濡らし、炒め鍋に被せる等の初期消火を実施し、事なきを得ている。

天井付近まで炎が上がり、台所横の掃き出し窓に設置のロールスクリーンに接炎したが、ロールスクリーンが防災物品であったことと効果的な初期消火がされたことから、延焼拡大に至らず、被害が少なかった。



火災発生場所の台所と防災物品のロールスクリーン

奏効事例2 ～小学校教室でのぼや火災事例～

静岡市消防局

就業時間外の小学校において1階教室内の雑巾掛けにかけてあった足ふきマット、カーテンの一部及び床の一部を焼損したぼや火災があり、防災カーテンを使用していたことにより延焼を防ぐことができた事例がありました。



教室の状況

焼損箇所



スチール製の雑巾掛け

足ふきマットの焼損状況



カーテン焼損状況

防災表示
(屋外から撮影)



奏効事例3 ～舞台上の照明に袖幕が接触した事例～

横浜市消防局

平成30年6月、公会堂の舞台上で上演中にスタッフが焦げ臭いと煙に気が付いた。袖幕の下側に赤い光と青白い炎が見えたため、火のついた幕を手で払い初期消火を実施した。

原因は舞台上に置かれていた、水平線灯（ハロゲン灯）に袖幕が被さった状態でライトを約35分使用していたため、袖幕で覆われていたライト部分に熱が蓄熱し袖幕が焼損したもの。

袖幕が防災物品であったため、延焼を防いでいる。



延焼を防いだ袖幕の状況



水平線灯

